

愛顔の消防団担い手確保プロジェクト 消防団への入団促進に向けたPR活動委託業務 公募型プロポーザル審査基準

1 本書の目的

本書は、「愛顔の消防団担い手確保プロジェクト 消防団への入団促進に向けたPR活動委託業務」（以下「本業務」という。）に係る公募型プロポーザルにおける業務予定者を選定するための審査基準及びその他必要な事項を定めるものである。

2 業務予定者の選定

見積額が委託契約の上限の範囲内である提案者のうち、新增沢方式により審査順位を決定し、審査順位が1位の者を業務予定者とする。

3 提出書類の確認

- (1) 県民環境部防災局消防防災安全課において、提案者から提出のあった企画提案書に不備等がないか確認を行い、不備等があった場合は補正を求める。
- (2) 補正を求めた企画提案書の提出期限は当初と同じものとし、提出期限までに提出がない場合は、辞退したものとみなす。

4 審査の実施主体

別途設置する審査委員会が行う。

5 審査項目

選定に係る審査対象事項は、以下のとおりとする。

- (1) 業務等の理解度
- (2) 提案内容の実効性
- (3) 独自提案
- (4) 業務遂行体制
- (5) 経費の妥当性

6 審査方法

- (1) 選定委員会は、プレゼンテーションや質疑応答を踏まえ、企画提案書を採点する。
- (2) 選定委員会は、審査順位が第一位の者を業務予定者とする。
- (3) 提案者が1者のみの場合、審査の結果において審査得点が総得点の6割以上である場合に業務予定者として選定する。6割に満たない場合又は提案者がいない場合には、再度公募を実施する。

愛顔の消防団担い手確保プロジェクト
消防団への入団促進に向けたPR活動委託業務
公募型プロポーザル審査基準（配点）

評価項目	配点	審査基準
業務等の理解度	10	業務の趣旨や目的を正しく理解しているか。
提案内容の実効性	50	【企画提案書全体について】 仕様書に即したものとなっているか。
		【PR 動画について】 消防団の魅力を発信でき、イメージアップにつながる内容となっているか。
		【トレーディングカードの作成について】 消防団の魅力や入団窓口等の情報が伝わる工夫がなされているか。
		【学校訪問について】 児童が消防団への親しみや興味・関心を持てるような内容となっているか。
		【イベントについて】 消防団の存在意義や魅力が伝わる工夫がなされているか。
独自提案	10	独自の提案はあるか。また、その内容は本事業の目的達成に有益なものであるか。
業務遂行体制	15	本業務に関する十分な知見・ノウハウは有しているか。
		業務遂行に必要な人員配置や実施体制は整っているか。また、県からの都度の依頼に迅速かつ正確な対応が可能であるか。
		類似業務の実績とその内容は、本業務を実施するに当たり十分であるか。
経費の妥当性	15	最低提案額を1位として10点を付与。それ以下は、(最低提案額／当該提案額)×10点とする。(小数点以下切捨て)
		見積内容で業務の実施が可能であるか。
合計	100	